



# 茨島出張所ニュース

●ご意見・お問い合わせ先●



国土交通省 東北地方整備局  
秋田河川国道事務所  
茨島出張所



〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28

電話 018-862-4362

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>

茨島出張所では、雄物川下流部(河口～から約30.45km)・旧雄物川(雄物川分岐点から0.3km)を管理しています

## 秋の堤防徒歩点検

10月6日・12日

大雨による洪水に備え、秋田河川国道事務所が管理する雄物川下流(全長27km)の堤防などの河川管理施設に異常がないか職員らが徒歩で点検を行いました。点検の結果、変状が認められた箇所もあり、対応を検討していきます。



## 豊岩中学校 雄物川に関する学習会

10月30日

秋田市豊岩中学校の1年生3人が「総合的な学習」の一環として校外の団体・施設などを訪問し調査・体験する学習を実施しており、今回は茨島出張所に来所しました。雄物川の治水について学習した後、工事現場の見学をしました。



ドローンを操作しました



治水についての説明を真剣に聞いていました





暖房で灯油等を使用する冬季は、  
**油の流出事故が多発する時期です**

# 油の流出にご注意を!!

冬期に油の流出事故が多発しています

ホームタンクでの小分け中の不注意による灯油の流出や除雪時に配管の破損による灯油の流出が多発しております。油流出事故を起こすと、油の流出防止対策（オイルフェンスの設置）や回収（吸着マット）に費用がかかります。油が流出すると魚等の生態系や下流の上水道に影響をおよぼします。その際の費用は事故を起こした原因者の負担となります。

事故を起こした場合、または発見した場合は、お近くの国土交通省や県の機関、市町村役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

**雄物川水系では原因者負担として、17万円から32万円の事例があります。**

実際の油事故の様子



川に流れた油が広がるのを防ぐためオイルフェンスと油吸着マットが設置されている



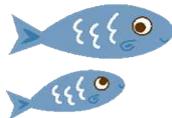
流出した油は周辺環境に対して汚染等の影響を与えるおそれがあるため、拡散防止や回収処理などを行います。

これらの費用は事故を起こした原因者が負担しなければなりません。

十分注意されるようお願いいたします。

油が流出する主な原因

- ・ホームタンクでの小分け中の不注意
- ・除雪作業による燃料タンクの配管の破損
- ・暖房設備の配管の劣化



油の取扱いに十分注意して、油の流出による河川等の水質汚濁をなくしましょう。



～11月は冬タイヤ装着月間です～

秋田県内では、11月に入ると降雪や朝夕の気温低下により路面が滑りやすくなり夏タイヤ使用によるスリップ事故や走行不能に陥る車両、ノロノロ運転による渋滞発生など非常に多くなります。冬タイヤは早めの装着で安全で確実な冬道運転を行いましょ。

